

# 令和3年度 自動車税環境性能割 税率表(新車・中古車)

自家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に行われた場合、税率が1%軽減されます。

( )内の税率は軽減後の税率です。

種類	排出ガス基準・燃費基準		税率			
			自家用	営業用		
電気自動車	-	-	非課税	非課税		
天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合(3.5トン以下) 又は平成21年排出ガス基準10%低減		非課税	非課税		
プラグインハイブリッド自動車	-	-	非課税	非課税		
乗用車	ガソリン車 ガソリンハイブリッド車	★★★★	R12年度燃費基準85% ■[R2年度燃費基準123%] ※[H22年度燃費基準+84%] かつ R2年度燃費基準達成 [H22年度燃費基準+50%]	非課税	非課税	
			R12年度燃費基準75% ■[R2年度燃費基準109%] ※[H22年度燃費基準+62%] かつ R2年度燃費基準達成 [H22年度燃費基準+50%]	1.0% (非課税)	非課税	
			R12年度燃費基準65% ■[R2年度燃費基準94%] ※[H22年度燃費基準+41%] かつ R2年度燃費基準達成 [H22年度燃費基準+50%]	2.0% (1.0%)	0.5%	
			R12年度燃費基準60% かつ R2年度燃費基準達成	2.0% (1.0%)	1.0%	
	L P G 車 LPGハイブリッド車	★★★★	R12年度燃費基準85% ■[R2年度燃費基準123%] かつ R2年度燃費基準達成	非課税	非課税	
			R12年度燃費基準75% ■[R2年度燃費基準109%] かつ R2年度燃費基準達成	1.0% (非課税)	非課税	
			R12年度燃費基準65% ■[R2年度燃費基準94%] かつ R2年度燃費基準達成	2.0% (1.0%)	0.5%	
			R12年度燃費基準60% かつ R2年度燃費基準達成	2.0% (1.0%)	1.0%	
	ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	H30年排出ガス 基準適合 又は H21年排出ガス 基準適合	R12年度燃費基準85% ■[R2年度燃費基準123%] かつ R2年度燃費基準達成	非課税	非課税	
			R12年度燃費基準75% ■[R2年度燃費基準109%] かつ R2年度燃費基準達成	非課税	非課税	
			R12年度燃費基準65% ■[R2年度燃費基準94%] かつ R2年度燃費基準達成	非課税	非課税	
			R12年度燃費基準60% かつ R2年度燃費基準達成	非課税	非課税	
上記に該当しない乗用車			3.0% (2.0%)	2.0%		
車両総重量 2.5トン以下の バス・トラック	ガソリン車 ガソリンハイブリッド車	★★★★	R2年度燃費基準+5% ※[H22年度燃費基準+57%] (バスに限る)	非課税	非課税	
			H27年度燃費基準+25% ※[H22年度燃費基準+57%] (トラックに限る)	非課税	非課税	
			R2年度燃費基準達成 ※[H22年度燃費基準+50%] (バスに限る)	1.0%	0.5%	
			H27年度燃費基準+20% ※[H22年度燃費基準+50%] (トラックに限る)	1.0%	0.5%	
			H27年度燃費基準+15% ※[H22年度燃費基準+44%]	2.0%	1.0%	
			上記に該当しないもの			3.0%
車両総重量 2.5トン超 3.5トン以下の バス・トラック	ガソリン車 ガソリンハイブリッド車	★★★★	平成27年度燃費基準+15%	非課税	非課税	
			平成27年度燃費基準+10%	1.0%	0.5%	
			平成27年度燃費基準+5%	2.0%	1.0%	
			★★★	R2年度燃費基準達成 (バスに限る)	非課税	非課税
				H27年度燃費基準+20% (トラックに限る)	非課税	非課税
				H27年度燃費基準+15%	1.0%	0.5%
	ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	平成30年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準+15%	非課税	非課税	
			平成27年度燃費基準+10%	1.0%	0.5%	
			平成27年度燃費基準+5%	2.0%	1.0%	
			平成21年排出ガス基準適合	R2年度燃費基準達成 (バスに限る)	非課税	非課税
平成27年度燃費基準+20% (トラックに限る)	非課税	非課税				
上記に該当しないもの			3.0%	2.0%		
車両総重量 3.5トン超の バス・トラック	ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	平成28年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準+10%	非課税	非課税	
			平成27年度燃費基準+5%	1.0%	0.5%	
			平成27年度燃費基準達成	2.0%	1.0%	
			上記に該当しないもの			3.0%
上記に該当しないもの			3.0%	2.0%		

注1 「★★★★」は平成30年度排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車

注2 「★★★」は平成30年度排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車

■ 令和12年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、令和2年度基準及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車の場合

※ 令和12年度基準、令和2年度基準及び平成27年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車の場合